

第 35 回

芽室町農業委員会総会議事録

令和 8 年 5 月 28 日 開会

芽室町農業委員会

●日時

令和 8年 5月28日 (木)

15時30分～16時00分

●場所

芽室町役場 2階 会議室7・8

●議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 報告第1号 農地等移動適正化あっせん報告の件
- 日程第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可の件
- 日程第4 議案第2号 農地法施行規則第29条第4号及び第53条第4号並びに農業振興地域の整備に関する法律施行規則第37条第2号の規定に該当するか否かの検討を求める申し出の件
- 日程第5 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請の件
- 日程第6 議案第4号 現況証明願いの件
- 日程第7 議案第5号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況及びその他事務の実施状況の公表の件

●出席委員

1番 島部 亨	2番 平林 浩哉	3番 中捨 雅裕	4番 嶋崎 敏文
5番 野澤 修治	6番 盛田 義政	7番 山川 直孝	8番 小林 幸雄
9番 土屋 克彦	10番 松久 和明	11番 珠玖 春美	12番 鳥本 和則
13番 高橋 仁	14番 栗野 秀明	15番 堀井 和宏	16番 道下 勇治
17番 横溝 勲			

●欠席委員

●委員会に参加した者

事務局長 藤野 元成

事務局次長(兼)農地振興係長 土田 雅敏

農地振興係 大畑 絵理子

●議事録署名委員

11番 珠玖 春美

12番 鳥本 和則

(15時30分 開会)

●日程第1 議事録署名委員の指名

○議長（島部会長） 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。それでは、芽室町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員に、11番 珠玖委員、12番 島本委員を指名します。以上で日程第1を終わります。

●日程第2 報告第1号 農地等移動適正化あっせん報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第2 報告第1号 農地等移動適正化あっせん報告の件を議題といたします。

○議長（島部会長） それでは、野澤あっせん委員長より、あっせんの結果について報告をお願いします。

○5番（野澤委員） 5番野澤です。農地等移動適正化あっせん報告の件。農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定に基づく農地等移動適正化あっせんの結果について報告する。5月20日あっせん委員会を開催しました。あっせん委員に盛田委員、高橋委員、栗野委員、横溝委員、そして私野澤、事務局から藤野局長、土田次長が出席しています。当日は、13時30分より役場庁舎2階会議室7において、事前の協議会を開催し、申出状況等の説明を受けました。その後、現地調査を行い、15時00分よりあっせん委員会を開催しました。あっせんの結果、番号1番については、売買でのあっせん成立、番号2番、3番、4番については、賃貸借でのあっせん成立となりました。あっせん内容の詳細については、議案書をご覧ください。

○議長（島部会長） ただ今 野澤あっせん委員長より説明のありました報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

●日程第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可の件

○議長（島部会長） 次に、農地法第5条の規定による許可の件を議題といたします。

○議長（島部会長） それでは、番号1番について事務局より、議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第1号 農地法第5条の規定による許可の件。次の者から農地法第5条の規定による許可申請があったので審議を求める。

【番号1番】土地の所在は、祥栄西17線、地目は公簿・現況地目とも畑、外1筆、面積合計642.97㎡につきまして、使用貸借の設定をし、飼料乾燥庫の新築及び付帯施設の設置のため永久転用のための申請になります。

○議長（島部会長） ただいま、事務局より説明した案件については、4月28日開催の第34回農業委員会総会においてご審議頂いた案件であります。ご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号1番については、原案のとおり決定し、準備が整い次第、許可することとします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第1号を終わります。

●日程第4 議案第2号 農地法施行規則第29条第4号及び第53条第4号並びに農業振興地域の整備に関する法律施行規則第37条第2号の規定に該当するか否かの検討を求める申し出の件

○議長（島部会長） 次に、日程第4 議案第2号農地法施行規則第29条第4号及び第53条第4号並びに農業振興地域の整備に関する法律施行規則第37条第2号の規定に該当するか否かの検討を求める申し出の件を議題とします。

○議長（島部会長） それでは、番号1番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第2号農地法施行規則第29条第4号及び第53条第4号並びに農業振興地域の整備に関する法律施行規則第37条第2号の規定に該当するか否かの検討を求める申し出の件について。次の者から農地法施行規則第29条第4号及び第53条第4号並びに農業振興地域の整備に関する法律施行規則第37条第2号の規定に該当するか否かの検討を求める申し出があったので、審議を求める。

【番号1番】土地の所在が、芽室町栄3線の内、地目が公簿、現況とも畑、面積375㎡につきまして、農業用格納庫新築のための申し出です。

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して担当委員であります松久委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○10番（松久委員） 10番松久です。先日、場所の確認及び話を伺ってきました。場所は、地区のコミセンから南へ2km、所有地西側倉庫の北側に位置しています。本人は認定農業者です。新設予定の倉庫ですが、農地転用許可の特例措置により、野菜選果施設を建築するとして、永久転用するそうです。

○事務局（土田） 補足説明ですが、委員の説明にもありましたが、本人は認定農業者であること、農業用に使われる施設であること、他の付近の農地に影響を及ぼすことがないと考えられる施設なので、特例に該当する案件でございます。

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号1番についてご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号1番について、申し出のとおり、決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第2号を終わります。

●日程第5 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく「農用地利用集積等促進計画」を定めるべき旨の要請の件

○議長（島部会長） 次に、日程第5 議案第3号農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく「農用地利用集積等促進計画」を定めるべき旨の要請の件を議題とします。

○議長（島部会長） それでは、整理番号18番から整理番号24番について事務局より、議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく「農用地利用集積等促進計画」を定めるべき旨の要請の件について。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により次の農用地利用集積等促進計画（案）について、公益財団法人北海道農業公社に対し、農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請することについて、議決を求める。

【整理番号18番】土地の所在が、上美生3線、地目は公簿・現況地目とも畑、面積9,647㎡について、売買するものです。

【整理番号19番】土地の所在が、上美生3線、地目は公簿・現況地目とも畑、面積9,647㎡について、売買するものです。

【整理番号20番】土地の所在が、西士狩北4線外合計4筆、地目は公簿・現況地目とも畑、合計面積21,980㎡について、賃貸借するものです。

【整理番号21番】土地の所在が、西士狩北4線外合計4筆、地目は公簿・現況地目とも畑、合計面積21,980㎡について、賃貸借するものです。

【整理番号22番】土地の所在が、西士狩北4線外合計8筆、地目は公簿・現況地目とも畑、合計面積67,360㎡について、賃貸借するものです。

【整理番号23番】土地の所在が、西士狩北4線外合計5筆、地目は公簿・現況地目とも畑、合計面積33,680㎡について、賃貸借するものです。

【整理番号24番】土地の所在が、西士狩北4線外合計3筆、地目は公簿・現況地目とも畑、合計面積33,680㎡について、賃貸借するものです。

説明しました整理番号18番から整理番号24番につきましては、先程、報告第1号でありましたあっせんの成立した案件について、権利設定のための促進計画の案となっております。

○議長（島部会長） これより、質疑を行います。整理番号18番から整理番号24番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で、質疑を終わります。

○議長（島部会長） 続いて、採決を行います。整理番号18番から整理番号24番について、原案のとおり、公益財団法人北海道農業公社に対し、農用地利用集積等促進計画を作成するよう要請することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、整理番号18番から整理番号24番について、原案のとおり

り決定し、公益財団法人北海道農業公社に、農用地利用集積等促進計画の作成を要請することとします。なお、公益財団法人北海道農業公社から、今回、要請した計画案のとおり計画認可申請があった場合には、遅滞なく、認可・公告を行うこととします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第3号を終わります。

●日程第6 議案第4号 現況証明願いの件

○議長（島部会長） 次に、日程第6 議案第4号現況証明願の件を議題とします。

○議長（島部会長） それでは、番号1番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第4号 現況証明願の件。次のものから現況証明願があったので審議を求める。

○事務局（土田） 【番号1番】土地の所在が、芽室町栄3線、地目は公簿・現況地目とも畑、面積22㎡について、登記地目変更のための証明願です。なお、この件につきましては、議案第2号の、格納庫新築の折に、自宅周辺を調査したところ一部が農地以外であったということでの申し出です。

○議長（島部会長） 次に、嶋崎現地調査委員長より、現地調査の結果について、説明願います。

○4番（嶋崎委員） 4番嶋崎です。5月19日、午後1時30分より、役場庁舎2階会議室8で現地調査委員会を開催しました。現地調査委員に、松久委員、鳥本委員、そして私嶋崎、事務局から、藤野事務局長、大畑主任が出席しています。当日は、事務局より願出の内容、担当委員会ら補足説明があった後、現地調査を行いました。現地調査の結果、番号1番について、農地・採草放牧地意外と判断しましたので報告いたします。

○議長（島部会長） これより、質疑を行います。番号1番についてご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて、採決を行います。番号1番について、嶋崎現地調査委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号1番について、申出のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第4号を終わります。

●日程第7 議案第5号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況及びその他事務の実施状況の公表の件

○議長（島部会長） 次に、日程第7 議案第5号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況及びその他事務の実施状況の公表の件を議題とします。

○議長（島部会長） それでは 事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第5号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況及びその他事務の実施状況の公表の件。芽室町農業委員会の令和7年度の農地利用最適化の推進状況及びその実務の実施状況について審議を求める。

○事務局(土田) 昨年3月の総会で議決をいただきました目標に対して、実績がどうだったかということを記した資料となっております。簡単に説明させていただきます。

1 最適化活動の成果目標、(1)農地の集積についてです。③の実績をご覧くださいなのですが、今年度末の集積面積につきましては、20,444 ha、昨年度末の集積率は95.5%となっております。令和7年度の目標が、20,520 haであったことから、目標に対する達成状況は、99.6%であったということになります。

次に、(2)遊休農地の発生防止・解消についてです。③実績の欄ですが、令和7年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積は0haとなっております。前年度末の緑区分の遊休農地は元々0haでしたので、今年度も0haとなります。イ 新規発生遊休農地の解消についても0haとなっております。

(3)新規参入の促進について。③実績についてですが、新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積は0haとなっています。農業委員会の点検結果についてですが、既存農業者の規模拡大意欲が強いことから、あえて新規就農者への貸付けの同意を得るに至っていないとなっております。新規参入者の参入状況についてですが、参入経営対数が1件で、取得面積が54.6haとなっております。

2 最適化活動の活動目的ということで、(2)活動強化月間についてですが、②実績の欄ですけど、活動強化月間の設定回数は2回でした。8月、11月。(3)新規参入相談会への参加について、③の実績の欄ですが、参加回数は0回でした。

推進委員等の点検・評価結果についてですが、目標に対して期待どおりの結果が得られた委員は7名、期待を(やや)下回る結果となった委員は8名となっております。

Ⅲの事務の実施状況について

1 総会、部会の開催実績については、資料のとおりとなっております。2 農地法第3条に基づく許可事務について。1年間の処理件数は74件、うち許可件数は74件となっており、処理期間の平均は24日となっております。3 農地転用に関する事務について。1年間の処理件数は13件あり、許可相当の件数も13件となっております。4 違反転用への対応について。年度末時点の違反転用面積は0haとなっておりますので、解消面積も0haとなっています。

2025年度推進委員等の最適化活動の点検・評価について。2 農業委員会による点検・評価の欄の中で、全体をとおしての評語については、先程も報告しましたが、総会で出された意見については資料にありますので、後ほどご審議いただければと思います。②の自己の点検評価についてですが、各委員から最適化活動の実施状況や、目標の達成状況を踏まえ、その結果を記入して頂いておりますので、ご確認ください。

○議長(島部会長) これより質疑に入ります。はじめに、32ページから48ページについて、ご意見・ご質問等はありませんか。

【・・・・・・・・】

○議長(島部会長) この部分は、我々農業委員の1年間の最適化活動をまとめたものであります。様式では、各委員ごとに「総会で出された意見等」を記載することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

○議長(島部会長) 芽室町農業委員全体で同じ目標に向かって活動していることから、全員同じ内容とすることでいかがでしょうか。

【意義なし・・・との声】

○議長（島部会長） それでは、記載内容について いかが、いたしますか。

○議長（島部会長） 記載内容例についてですが、・農地の集積率が引き続き高い状況にあり、維持できるように情報収集や調整に努めている。・遊休農地の発生の未然防止に努めている。

・現状では既存の担い手の拡大意欲が強いが、今後、状況の変化により新規就農の推進に努めていく必要がある。など。

○議長（島部会長） それでは、事務局でまとめて頂き、各委員のシートにそのような記載をしたと思います。よろしいでしょうか。

【はい・・・との声】

○議長（島部会長） それでは、そのようなことで取り進めます。

○議長（島部会長） 続けて、議案の26ページから31ページの記載について、ご意見、ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないようですので、採決を行います。

○議長（島部会長） 令和7年度の最適化の状況及びその他事務の実施状況について、議案のとおり公表することで異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、議案の内容で公表することとします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第5号を終わります。

○議長（島部会長） 以上をもちまして、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、第35回芽室町農業委員会総会を閉会いたします。

（16時00分 閉会）

以上、農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 8年 5月28日

議 長（農業委員会会長）

島部 亨

会 議 録 署 名 委 員

島本 和則

会 議 録 署 名 委 員

珠玖 春美